

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月30日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

トイレ配管詰り工事

2 履行(納品)場所

横浜市栄区田谷町1832 千秀小学校

3 契約日

令和8年1月15日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月16日～2月17日

5 契約金額

168,300円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市保土ヶ谷区仏向西2-5-3

有限会社イワック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

千秀小学校において、トイレが詰り水が逆流してあふれ多目的室トイレが使用不可となりました。児童が多目的トイレを使用することができず学校運営に支障をきたすため緊急契約にて修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定しました。

9 所管

横浜市立千秀小学校